令和８年度介護給付適正化事業業務委託に係る

公募型指名競争入札実施要領

１．公募型指名競争入札に付する事項

（１）件名

令和８年度介護給付適正化事業業務委託

（２）業務概要

本事業は、和泉市に所在する居宅介護支援事業所が作成する居宅サービス計画（以下「ケアプラン」という。）について点検等を行うものである。

これにより、介護サービスの質の向上等を図り、介護給付の適正化を推進することを目的とする。

（別紙「仕様書」参照）

（３）履行場所

和泉市府中町二丁目７番５号

和泉市役所及び受託者の社内とする

（４）履行期間

契約締結日～令和９年３月３１日

（５）入札予定価格・入札比較価格

入札予定価格 1,573,000 円（消費税及び地方消費税を含む額）

入札比較価格 1,430,000 円（消費税及び地方消費税を含まない額）

※　積算にあたっては、上記の入札比較価格を超過しないこと。

※　業務の詳細については、仕様書を参照すること。

（６）仕様書等関係図書配布

配布方法：和泉市公式ホームページから仕様書等関係図書をダウンロード

＜配布資料＞

入札実施要領等　一式

＜和泉市公式ホームページ＞

https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/fukusibu/koureikaigo/osirase/kaigohokenkankei/24001.html

配布期間：令和８年１１月４日（水）～令和８年１１月１７日（火）

２．入札参加資格に関する事項

参加表明時点において、次の（１）（２）いずれかの条件を満たし、（ア）～（ク）の全てに該当すること。

（１）和泉市における令和８年・９年度の入札参加資格を有していること。

（２）入札参加資格を有していない場合は参加表明書を提出する際に以下の書類（各種証明書は発行日より３ヶ月以内）を提出できること。ただし、内容確認を受けること。

① 印鑑登録証明証※写し

② 商業登記簿謄本（登記事項証明書）※写し

③ 決算報告書一式（貸借対照表及び損益計算書）　※写し 直近１年分

④ 国税の納税証明書「その３の３」（未納税額がないことの証明書）※写し

⑤ 直近２年分の市税の納税証明書(和泉市内に本店、支店、営業所等が存する場合のみ)※写し

⑥ 委任状（受任者をたてる場合）

⑦ 使用印鑑届

⑧ 暴力団排除に関する誓約書(指定様式３)

（ア）地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４各項の規定により一般競争入札に参加できない者に該当しないこと。

（イ）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続きの開始又は民事再生法 （平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続きを開始していないものであること。
（ウ）国税の滞納がないこと。本店、支店、営業所等が和泉市に存する場合は、市税の滞納がないこと。
（エ）参加表明者、参加表明者の役員又は従業員が過去１０年から現在にかけて暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供 等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力若しくは関与して いないこと。
（オ）令和８年４月１日から起算して過去２年間に本事業と同種の契約業務を２件以上締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。
（カ）参加表明時点で本市の指名停止措置を受けていないこと。
（キ）大阪府における法令違反を理由とした参加停止措置を受けていないこと。
（ク）プライバシーマークの認証を受けていること。

３．入札参加申請の提出期間及び場所

入札の参加を希望する者は次に掲げる書類を提出しなければならない。
（１）提出期間：令和８年１１月４日（水）～令和８年１１月１７日（火）**必着(着払不可)**
（２）提 出 先：〒５９４-８５０１　大阪府和泉市府中町二丁目７番５号
和泉市　福祉部　高齢介護室　介護保険担当
（土日祝日を除く平日 9 時 00 分～17 時 00 分）
（３）提出書類：
(ア)公募型指名競争入札参加申請書(指定様式１)
(イ)実績報告書(指定様式２)
※実績が分かるものを添付すること。（契約書等の写し及び業務計画書あるいは仕様書等の写し。但し、金額に関する部分については黒塗り可。）
(ウ)担当者名刺
(エ)２(２)に該当する者は、(２)①～⑧
(オ)２(ク)を証明できるもの。
（４）提出方法：簡易書留、レターパック(配達補償があるもの)とする。
持参・電話・ＦＡＸ・メールによる申込受付は一切行わない。書類不備の場合は入札参加資格なしとなるため、留意のうえ申し込みすること。

４．資格確認及び通知

公募指名型競争入札参加申請書を提出した者には、公募型指名競争入札指名通知書を次に掲げる方法で通知する。なお、指名しなかった申請者に対してはその旨等を通知する。
①通知日時：令和８年１１月２０日(金)１７時まで
②通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。
※メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し返信すること。

５．質疑書の提出期間及び方法

質疑がある場合、下記の方法で提出すること。また質疑がない場合もその旨記載し提出すること。
① 提出期限：令和８年１１月２６日(木)　１５ 時まで
② 提出書類：質疑書(指定様式４)
③ 提出方法：電子メール「kaigo@city.osaka-izumi.lg.jp」へ提出すること。
・　メールの件名：「令和８年度介護給付適正化事業業務委託にかかる入札の質疑について」
※　質疑書提出後、市より受信確認メールを返信するため確認すること。

６．質疑書回答の日時及び方法

質疑書回答を次に掲げる方法で通知する。
① 回答日時：令和８年１２月１日（火）１５時まで
② 回答方法：入札参加有資格者全員に公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛

へ一斉に電子メールで回答する。

なお、質問回答用紙をもって、本要領の補完、追加、修正および解釈に関する補足等とし、加えて、回答期日までに市として本入札に関し追加で留意事項が発生すれば、質問形式で回答に含め掲載する場合がある。

※　メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し返信すること。

７．入札保証金に関する事項

和泉市財務規則（昭和３９年和泉市規則第１２号）第９０条第２号により免除

８．入札方法

（１）本入札は郵便入札にて執り行う。

（２）入札参加者は、和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱、和泉市建設工事等における郵便入札参加者心得を熟読の上、要綱等に記載の方法で配達指定日に入札書等が到達するよう郵送すること。

（３）入札参加者の中から入札立会人を１名市が選任するため、選任された場合は立ち会うこと。立会人の選任方法等については、「郵便入札実施要綱」「郵便入札について」を参照。また、入札参加者の傍聴は可とする。

（４）入札書の記入

消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札書は必要な諸経費の一切を含めた金額（消費税及び地方消費税相当額を除く）を記入し、『入札書に見積内訳書を同封』すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額(ただし、端数は円未満切り捨て)とする。

また、入札書には、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、本市へ登録の使用印又は、実印を鮮明に押印すること。

（５）　落札者の決定

入札比較価格の範囲内で最低価格の入札者を落札者とする。入札比較価格の範囲内で同価格の入札があった場合は、くじにより落札者を決定する。この場合当該入札者は、くじを辞退することは出来ず、当該入札参加者から選定した入札立会人により抽選を行うものとする。

（６）入札（開札）回数は１回とする。

９．郵送書類及び郵送方法

（１）郵送書類

・入札書（指定様式６）

・見積書及び見積内訳書(合計額が入札額と同額であること。)(様式の指定はありません。)

（２）郵送方法

入札書等郵送用指定封筒(指定封筒作成案内を市ホームページで確認)に(１)の書類を同封の上、次の①及び②の両方を満たす方法で郵送すること。なお、郵送費用については入札参加者の負担とする。

①次のいずれかの方法で郵送するものであること。

ア.一般書留

イ.簡易書留

②次のいずれかの方法で配達日時等の指定をするものであること。

ア.配達日指定郵便

イ.配達時間帯指定郵便(配達時間帯の区分が「午前８時から午前１２時まで」であること。)

持参による提出は受け付けない。また、上記以外の方法で郵送された入札書は無効とする。

なお、②-イによる方法の場合は、配達日を必ず指定すること。

１０．配達指定日

令和８年１２月１０日（木）

「９ 郵送書類及び郵送方法」の要件を満たさない入札、配達指定日以降に到着した入札は、無効とする。

１１．入札(開札)の日時及び場所

（１）日時

令和８年１２月１１日（金）１４時

（２）場所

和泉市役所 別館３階 ３−５会議室

大阪府和泉市府中町二丁目 7 番５号

※ 郵便入札のため、入札立会人以外は来庁する必要はない。ただし、傍聴は可能。

※ 入札立会人として来庁する場合は下記２点を持参すること。

① 個人又は代表者（代理人の場合は受任者）の印鑑

② 委任状（指定様式第７）（代理人の場合のみ）

１２．契約書作成の要否

要（別紙「契約書案」及び仕様書参照）

１３.その他入札について必要な事項

（１）契約保証金

要（和泉市財務規則第１０４条に該当する場合は免除とする）

（２）契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内に、契約を締結しなければならない。(ただし、入札金額を算定するにあたって使用した業務量を保証するものではない。)

正当な理由なく契約締結をしない場合は、契約締結の意思なきものとみなし、落札者としての権利を失うものとし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、和泉市財務規則第 95 条の２第２項の規定により、落札金額の 100 分の 5 に相当する額の違約金を徴収するものとする。

（３）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（４）支払方法

受注者から業務委託完了報告書等の提出を受け、発注者による検査に合格後、受注者の適正な請求書を受理した日から 30 日以内に支払う。

（５）適用法令

地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則

14. 入札の効力に関する事項

（１） 入札の辞退

（ア）公募型指名競争入札参加申請書を提出した者は、配達指定日まで、いつでも入札を辞退することができる。

（イ）入札を辞退するときは、入札辞退届(指定様式８)を本市担当者に持参か郵送するものとする。ただし、郵送の場合は事前に介護保険担当まで連絡するものとする。

（ウ）入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。

（２） 入札の中止

入札参加者等が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき、郵便事情等による事故、及び災害その他やむを得ない理由がある場合には、入札の執行を中止、又は延期することがある。

（３）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（ア）入札参加資格のない者のした入札

（イ）設計図書等の配付を受けていない者のした入札

（ウ）一枚の指定封筒に、複数の入札案件の入札書等を同封した入札
（エ）同一事項の入札について 2 通以上の入札書を提出したとき
（オ）他人の代理を兼ね又は 2 人以上の代理をした者の入札
（カ）入札書等の記載が不明瞭なもの、及び記名押印を欠く入札
（キ）入札書記載の金額を訂正した入札
（ク）「9 郵送書類及び郵送方法」の要件を満たさない入札
（ケ）配達指定日以外の日に到達した入札（入札を延期した場合を除く。）
（コ）指定封筒に件名、差出人名等が記載されていないもの、件名が確認できないもの及び指定封筒に登録印(実印又は使用印)で封かん（割印）のないもの
（サ）指定封筒記載の件名、差出人名と同封された入札書の件名、商号又は 名称が相違するもの
（シ）入札事務を執行する市職員の指示に従わない者のした入札
（ス）入札書に内訳額の記載を求められた入札で、内訳書の提出がないもの、または入札書の内訳額の合計額と入札書の金額が同一でないもの
（セ）その他、入札条件に違反した者

（4） 入札の失格

次の各号のいずれかに該当する入札は、失格とする。
（ア）入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
（イ）入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
（ウ）入札執行者及び職員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札
（エ）事前公表された予定価格を上回る価格の入札
（オ）その他入札執行者において失格と認めた入札

（5）契約金額の決定

入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって契約金額とする。
（ただし、端数は円未満切捨）

15. 入札及び契約締結に係るスケジュール

項目	日程等
公募の公表・入札図書配布	令和 8 年 11 月 4 日（水）
入札参加申請受付開始	令和 8 年 11 月 4 日（水）
入札参加申請受付終了	令和 8 年 11 月 17 日（火）
指名結果通知(メール)	令和 8 年 11 月 20 日（金）17 時まで
質疑書受付期限	令和 8 年 11 月 26 日（木）15 時まで
質疑書回答期限	令和 8 年 12 月 1 日（火）15 時まで
郵便入札到達指定日	令和 8 年 12 月 10 日（木）
入札日（郵便入札）	令和 8 年 12 月 11 日（金）
契約締結予定日	令和 8 年 12 月 18 日（金）

＜問合先・提出先＞

〒５９４-８５０１　大阪府和泉市府中町二丁目７番５号
和泉市　福祉部　高齢介護室　介護保険担当
ＴＥＬ:０７２５(９９)８１３１
ＦＡＸ:０７２５(４０)３４４１
受付期間:土日祝日を除く平日９時００分～１７時００分
メール：kaigo@city.osaka-izumi.lg.jp